

令和8年3月6日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会  
会長 中島 智人

令和8年度協働事業負担金の対象事業の決定について（答申）

令和7年8月7日付け県サ第1135号をもって諮問のあった標記について、別紙のとおり答申します。

問合せ先

かながわ県民活動サポートセンター  
基金事業課 湯川

電話 045-312-1121（内線 2831）

(別紙)

令和8年度実施分協働事業負担金の対象事業の決定について

1 選考結果

(継続事業・一般部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
1	一般社団法人 4Hearts	情報アクセシビリティ社会モデル 事業	8, 6 4 7
2	特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・県肢体 不自由児協会	重度障害者の訪問型生涯学習支援 (訪問カレッジEnjoy かながわ)	1, 5 0 0
3	特定非営利活動法人 A Y A	障がい児、医療的ケア児が楽しめる スポーツ・芸術・文化の体験	5, 0 0 0

(継続事業・課題部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
1	NPO法人 多文化共生教育ネットワーク かながわ	困難を抱える10代の子ども・若者 への相談支援事業	7, 0 0 0
2	特定非営利活動法人 S H I P	男性や性的マイノリティのDV・性 暴力・虐待被害者への総合支援	5, 0 0 0
3	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき	困難を抱えた女性の居場所づくり ＝早期的女性サポート拡充	5, 0 0 0

(新規事業・一般部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
1	NPO法人 Sharing Caring Culture	小中学生と育む多文化共生ワーク ショップ事業	2, 0 0 0
2	NPO法人 あかり	「対話と学び合い」で心の元気を 回復するリカバリーカレッジ事業	2, 3 7 4

(新規事業・課題部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
1	特定非営利活動法人 横浜移動サービス協議会	ともに生きるごちゃまぜ創出プロ ジェクト ～地域まるごと共生社会へ～	3, 9 7 8

## 2 意見

### (1) 継続事業

#### 【一般社団法人 4Hearts】

#### (情報アクセシビリティ社会モデル事業)

令和7年度は負担金事業としては採択しませんでした。令和6年度の事業をもとに実証実験の結果を分析し、団体が目指す社会モデルの実現に向けた取組を進めてこられたことを評価し、今回は協働部署との連携を図った事業提案であると考え、協議対象事業として採択しました。

令和8年度の事業提案は、3年目の令和9年度にプログラムを本格実施するための調査と下地作りを行う計画としているため、団体が目指すプログラム実施に向けた調査の設計がより重要になります。しかしながら、調査結果が3年目の本格実施にどうつながるのか、また、実施する各調査の目的がプログラムのどんな裏付けになるのかについては不明確な印象がぬぐえません。さらに、調査対象や調査費用が適正であるかについても審査会の議論となりました。協働部署と協議して進めており、Webフォームの併用なども計画されていますので、限られた財源を有効に活用していただくようお願いいたします。調査自体が目的にならないよう、調査への仮説を検証して進めてください。

また、事業を展開するために様々な企業や協力者を得ていくなどの工夫がありますが、調査活動を通して共感者や協力者を掘り起こし、次年度の協力者を増やしていただきたいと思えます。負担金2年度目の報告では、どのような社会モデルの普及をどこまで進められたか、課題への解決策を示し、次の展望を掘り下げてくださることを期待しますので、引き続き県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

**【特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会】**  
**(重度障害者の訪問型生涯学習支援 (訪問カレッジEnjoyかながわ))**

重度障害者の訪問型生涯学習支援事業は、生涯学習課、特別支援教育課と連携し、博物館等の社会教育資源を活用するとともに、学校現場の理解・協力を広げるなど、協働事業として大きな効果を発揮していること、また事業を通じて支援者を掘り起こし、理解者・協力者を育成している点を審査会として高く評価し、協議対象事業として採択しました。負担金終了後も制度の届かない当事者への支援を継続していくとのことで、これまで培われた協力者や支援の枠組み、ノウハウが生かされることを期待します。

一方、制度化に向けては国の委託事業等を活用しているものの、県との協働の中で制度設計の方向性をより具体化していくことが望まれます。最終年度を迎えるにあたり、合理的配慮の枠組みによる財源の確保や協力者を寄付者へと育てる取組に加え、広報面ではプロボノ等の外部の知見を活用することも必要と考えます。協働部署におかれましては、得られた実績を県の障害者の生涯教育や福祉政策に生かすことをご検討いただきたいと思いますので、引き続き団体との円滑な事業の実施に努めてください。

**【特定非営利活動法人 AYA】**

**(障がい児、医療的ケア児が楽しめるスポーツ・芸術・文化の体験)**

継続事業として、協議対象事業として採択しました。ただ、審査会では、継続事業とするかどうかについて意見が割れました。最大の理由は、団体の「協働」に対する認識が不十分だと判断されたためです。

団体は協働として求める県の役割として、活動のための資金援助、広報などを挙げていましたが、これは「支援」であって協働ではありません。障害のある子どもたちになかなかできない体験を、という団体の活動はすばらしいものだと思います。ただ、活動は以前から団体独自でも実行できているもので、本年度はその独自の活動を負担金を使って行う、という形にしか見えませんでした。

団体だけでは手が届きにくいことを、県と行うことで実行できるようになるなど、この事業を通じて双方プラスの効果を生んでこそ協働だと考えます。担当課とも協議のうえ、団体の強みを生かし、本来の意味で県と協働して神奈川県らしい事業を行っていただくことを希望します。来年度の協働の成果を踏まえ、その後の判断につなげたいと考えていますので、引き続き県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

**【NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ】  
（困難を抱える 10 代の子ども・若者への相談支援事業）**

継続事業として、協議対象事業として採択しました。本事業が、県との協働を通して、所期の目的を達成するために取り組んでいることが確認できたからです。高校を卒業した後もフォローアップしようと努めたり、県立高校に行っていない若者にも支援の手を届けようとしていたり、社会的な包摂を大事にしている姿勢は十分に伝わってきました。

一方で、来年度に事業が終了した後、本事業がどのように継続されるのか、あるいは別のかたちで生かされるのか、現時点では明確ではないように思われます。また、社会資源調査をもとに、どのような支援マップをつくるのか、そのマップは、誰がどのように使うのか、スクールソーシャルワーカーとの役割分担、ワークフローの整理はできているのか、10 代の若者が「さぼなびかながわ」で情報を得るのか、など、必ずしも明確になっていないところも少なくありません。令和 7 年度中に開催されるネットワーク会議を十分に生かして、これらの課題を少しでも解消していただきたいと思えます。

最終年度では、これまでの相談支援事業を継続しつつ、本事業の成果と課題を整理したうえで、誰も取り残すことのない若者支援のあり方を、県単位で、あるいは地域ごとに、まとめられるように取り組んでください。その際、団体が外国につながる子どもたちの教育支援を通して得られたノウハウやネットワークなどを、積極的に本事業に生かしていただければと思いますので、引き続き県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

## 【特定非営利活動法人SHIP】

### (男性や性的マイノリティのDV・性暴力・虐待被害者への総合支援)

団体が、性的マイノリティを含む多様な背景をもつ人々への支援に向けて、協働部署と連携しながら、新たな相談・支援のかたちを模索し事業を進めていることが確認できました。相談窓口の開設など、事業は始まったばかりではあるものの、現地視察の段階で見受けられた協働部署との関係性も改善され、日常的に連絡・相談ができる体制が築かれつつあることが審査会で評価されました。

一方で、ネットワークづくりや事業2の位置づけなど、なお「手探り」の段階にある部分も見受けられます。デリケートなテーマであることから、「一人でそっといる場」へどうアプローチし、潜在的な相談ニーズをどうすくい上げていくかなどについて、令和8年度以降も引き続き試行錯誤を重ねながらノウハウを蓄積していくことが期待されます。その際、協働部署との間で経過や結果を丁寧に共有し、それぞれの実践経験や知見を持ち寄りながらゴールイメージをすり合わせていくことが重要です。長期計画の中で、当初想定どおりに進まない部分が出てくること自体は否定されるべきではなく、むしろ試行錯誤のプロセスを可視化し、次の改善につなげていく姿勢こそが、この事業の価値となります。こうした点を踏まえ、本事業を、双方が初めての挑戦を共有しながら育てていく協働事業と位置づけ、来年度も継続事業として、協議対象事業として採択しましたので、引き続き県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

## 【特定非営利活動法人ウィメンズハウス・花みずき】 （困難を抱えた女性の居場所づくり＝早期的女性サポートの拡充）

多様な困難を抱える幅広い年代の女性への情報周知や支援に向けて、「専門性が高く、予約を要するような公的な相談の場」とは異なる、「気軽に立ち寄りやすい、地域に開かれた居場所」が開催されていることが確認できました。そして、悩みを抱える人が打ち明けやすいようワークショップ（女子会トーク）や相談の場も設けるなど、支援につなげる取組も進められていることを高く評価し、協議対象事業として採択しました。地域内のネットワークが拡大し、また、居場所を知った人が相談を要する人を連れてきてくれるなど、成果が生まれつつあることが伺えます。

しかしながら、まだ協働事業1年目の取組であることから、誰もが立ち寄りやすい居場所と、困難な問題の解決を、どう連動させていくかは試行錯誤の段階にあるように感じます。令和8年度は、潜在相談者など不安を抱えた人を、どうすくいとり、もう一步踏み込んで、いかに相談を引出していくかなどのノウハウが蓄積されていくことを期待します。そして協働部署と情報共有や協議を重ねながらゴールイメージを共有し、「生活環境を変えずに自宅から通いながら、一人ひとりの事情やニーズに寄り添った当事者目線での支援機能」が確立され、ゆくゆくは県域に波及していくことが望まれるところです。

これに向けては、居場所の運営という面で、新たな開催場所の確保という喫緊の課題が解決されることが必要となります。少し視野を広げて、地域内の商店街や商店、コミュニティカフェの運営団体などとの連携を探ってみることも一案かもしれません。また、支援者や相談員といった立場の人も居場所に来てもらうターゲット層として考えると、質疑応答でお答え頂いた点については、そうした人が増えることで相談機能のネットワークが広がり、必ずしも固定的な広い場所を確保せずとも相談したい人へのアプローチが向上することが期待できそうです。

協働部署とお互いの力を持ち寄ることで、「女性支援法の理念に沿った先駆的モデル事業」が作り上げられ、それが県域に広がっていくことを期待していますので、引き続き県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

## **(2) 新規事業**

### **【NPO 法人 Sharing Caring Culture】**

#### **(小中学生と育む多文化共生ワークショップ事業)**

本事業の5年間の堅実な計画性と「対話」による教育手法の独自性を高く評価し、県との協議対象事業とすることとしました。

ロジックモデルの作成では、そのプロセスにおいて実施団体や協働部署、その他の利害関係者との対話を促し、協働事業の活動の実施や短期的・長期的成果に寄与するものと期待されます。一方、学校をファーストチョイスとした場合、地域社会の急激な変化や摩擦が教育現場との間で軋轢を生み、コミュニティの反発を招くリスクも内包します。この懸念を緩和し、事業をより強固にするために、現行モデルに以下のふたつの視点を加えることをご検討ください。

1. 地域社会や教育現場の負荷（コスト）に見合う「対価」を明確にするため、ワークショップの目的を「外国人理解」に留めず、「多様な制約条件の中で、全当事者の利害を両立させる共通課題解決スキル」の習得という考えを加える。
2. カード作成のプロセス自体が持つ「摩擦解消の知見」を、学校教育だけでなく、地域自治会や企業が抱える生活摩擦の解消に活用する道筋を、協働の要素として加える。

県との協働により、これまでの取組でアクセスが難しかった公立の小中学校に対してこの事業を提供することを通して、教育現場と地域社会との軋轢を防ぎつつ、協働の最大の目的である「多文化共生施策の質の向上」に資するものとなることを目指してほしいと考えますので、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

## 【NPO 法人あかり】

### （「対話と学び合い」で心の元気を回復するリカバリーカレッジ事業）

団体代表者自身が受講し、心の元気を取り戻したという経験を得たことから、そのプログラムを多くの人に提供したいという想いで、事業提案をされたことが、プレゼンを通じて分かりました。また、既にリカバリーカレッジの第1期をスタートさせており、定員10名のところ、10代～70代という多様な世代、多様な立場の18名が参加して、成果を上げつつあることをご説明頂きました。こうしたことから、県との協働により、色々な面において事業が充実強化されていくことを期待し、県との協議対象事業とすることとしました。

ただ、団体は活動開始から、まだ2年余りであることから、事業内容の深化を図るとともに、安定的な事業運営体制づくりや財源の確保など、取り組むべき課題も多くあると感じます。

まず、事業内容については、県の有する知見や情報なども得ながら、効果検証を行い、精度を高めていくことが期待されます。リワークや就労移行支援など、類似の事業も多くある中で、リカバリーカレッジならではの価値を創出し、情報発信して頂きたいと思います。そして、自らカレッジに参加できる人だけにとどまらず、足を運べないほど心の元気をなくしている人へもアプローチしていくことなども望まれます。

体制づくりの面では、目指す「共同運営」の構築に向けて、計画的に当事者や地域の人を、講師やボランティアに育成するとともに、事業全体を円滑に進めるための事務局体制なども整備して行って下さい。そのように、事業内容や体制の充実を図る中で、財政面において、本事業外収入への依存度を高めていくのではなく、本事業内で安定継続が可能な仕組みを検討することが望ましいと考えられます。

今後、事業を進めていく中で、乗り越えねばならない課題が多く出て来ると考えられますが、協働事業の中で、団体と県が上手く互いの強みを出し合い、また県内の他団体などとも連携しながら課題を乗り越えて行って下さい。そして、持続可能なリカバリーカレッジのモデルが県内に波及し、多くの人が心の元気を取り戻すことを期待していますので、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

## 【特定非営利活動法人横浜移動サービス協議会】

(ともに生きるごちゃまぜ創出プロジェクト～地域まるごと共生社会へ～)

障害や病気などが理由で外出や移動が難しい人が既存のイベントに参加していくことで、「見えない」存在のようになっている現状を変えたいという熱意が伝わりました。共生社会の実現にもつながる提案でもあり、県との協議対象事業とすることとしました。ただ、協働の内容については再考が必要だと考えます。県が行っている共生社会実現に向けた取組を再確認し、移動支援という団体の強みを生かしながら県と協働することで具体的に何ができるのか、担当課と協議して構築してください。

また、既存のイベントに障害などで移動が難しい人が出かけていき、その姿を見せることだけでは、共生社会につながる効果がいまひとつはつきりしません。この点も踏まえ、障害のある人、ない人が協力し、課題を克服していく活動や独自のイベントなども検討していただければと思います。

提案された事業計画には、「社会参加体験を試行」「モビリティやICTの外部資源の連携を構築」「モデル事業のたたき台」など、受益者に対する直接支援を超えた、この事業の成果の可能性が示されています。協働事業を通じて、この取組が必要な人たちにとっての社会資源となることを期待していますので、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。